

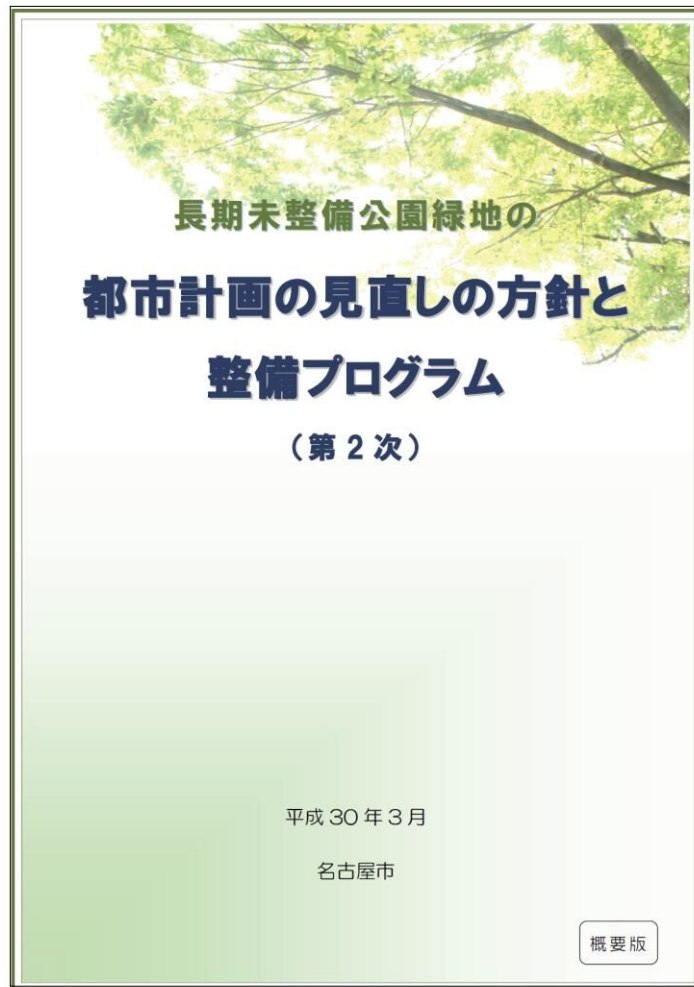
《長期未整備公園の見直しについて》

第 1 号議案 名古屋都市計画用途地域の変更(名古屋市決定)

第 4 号議案 名古屋都市計画公園の変更(名古屋市決定)

■長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム(第2次)

(平成30年3月策定)



都市計画の見直し検討区域

- ・13公園緑地
- ・削除 約64ヘクタール
- 追加 約 3ヘクタール

■都市計画の見直しの基本方針（概要版 8ページ）

都市計画の見直しの基本方針

【1】樹林地の保全、文化財の尊重

現況でまとまりのある樹林地や、遺跡等で歴史上又は学術上価値の高いものがある区域は、計画をできる限り変更しないものとします。

【2】緑を保全する制度の活用

特別緑地保全地区等の緑を保全する制度の活用が可能であり、公園の機能面からも支障がない場合は、計画区域の削除を検討します。

【3】地域のまちづくりの中での変更

近隣で土地区画整理事業等によるまちづくりが行われる場合や、同等の機能・規模を持つ用地が取得可能な場合は、計画の位置や区域の変更を検討します。

【4】一体利用が効果的な施設の公園への編入

都市計画公園緑地に隣接し、公園緑地と一体的に利用することが効果的な公共施設等については、既決定区域への編入を検討します。

【5】計画に支障のない範囲での宅地化の進行区域の削除

- 1) 縁辺部にあり、道路等によって区切られた街区等でおおむね8割以上宅地化している区域は、公園の機能面からの支障がない場合、削除を検討します。

新たな視点の追加

- 2) 縁辺部にあり、おおむね1ha以上かつ8割以上宅地化している区域は削除を検討します。
- 3) 樹林型の公園緑地において、おおむね1ha以上かつ50年以上非樹林地となっており、周辺樹林への影響がない区域は削除を検討します。
- 4) 規模が大きく移転困難な施設（学校グラウンド、一団の墓地等）は区域削除を検討します。

■都市計画変更の概要

種 別	名 称	変更の概要	用途地域 変更の有無	具体的な 変更内容
総合公園	5・6・1 号 東山公園	宅地化の進行区域の削除 (面積 約 253.0ha→約 243.4ha)	○	参考図

■ 都市計画変更を行う公園緑地の位置図

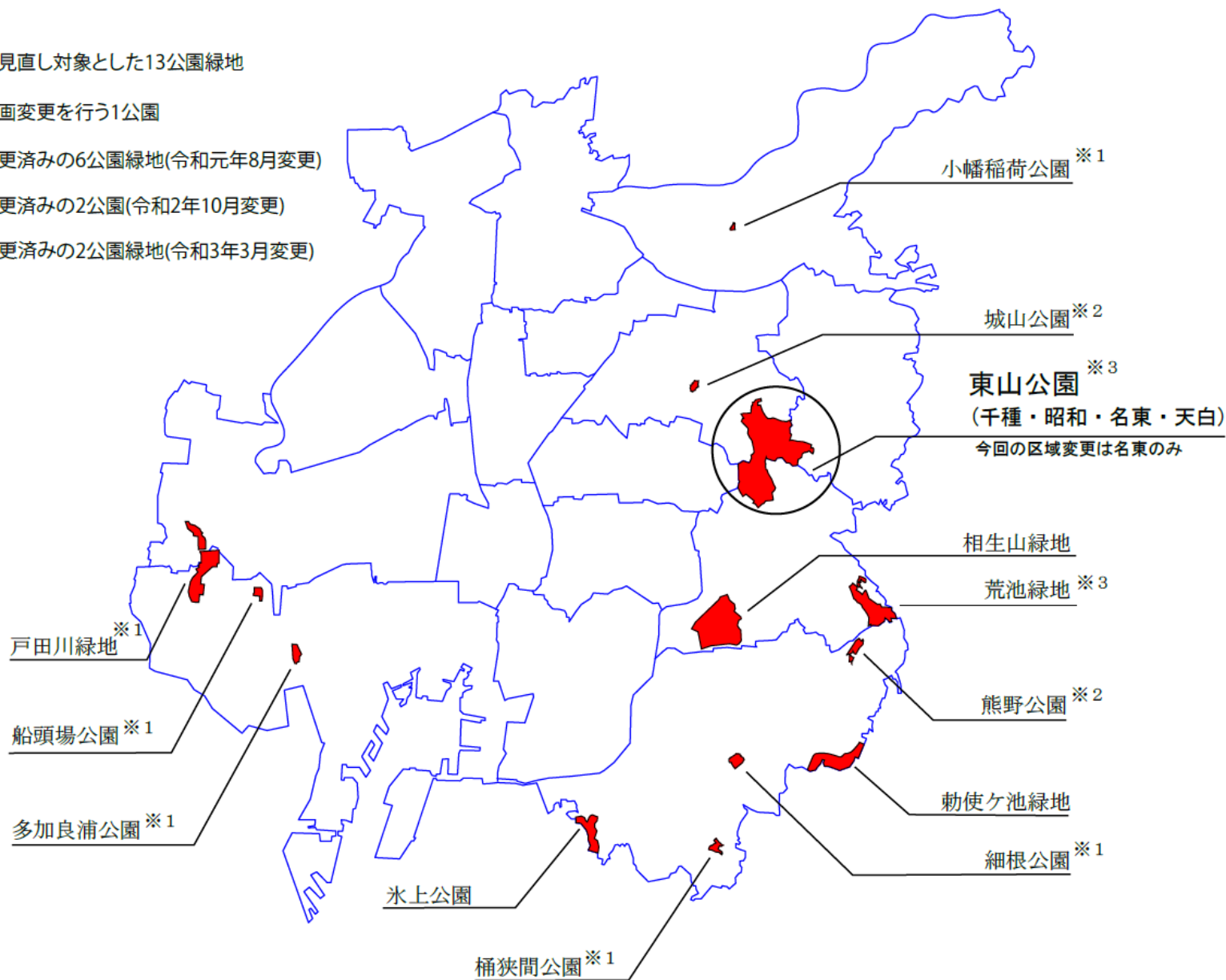
■ …都市計画の見直し対象とした13公園緑地

○ …今回都市計画変更を行う1公園

※ 1 …都市計画変更済みの6公園緑地(令和元年8月変更)

※ 2 …都市計画変更済みの2公園(令和2年10月変更)

※ 3 …都市計画変更済みの2公園緑地(令和3年3月変更)

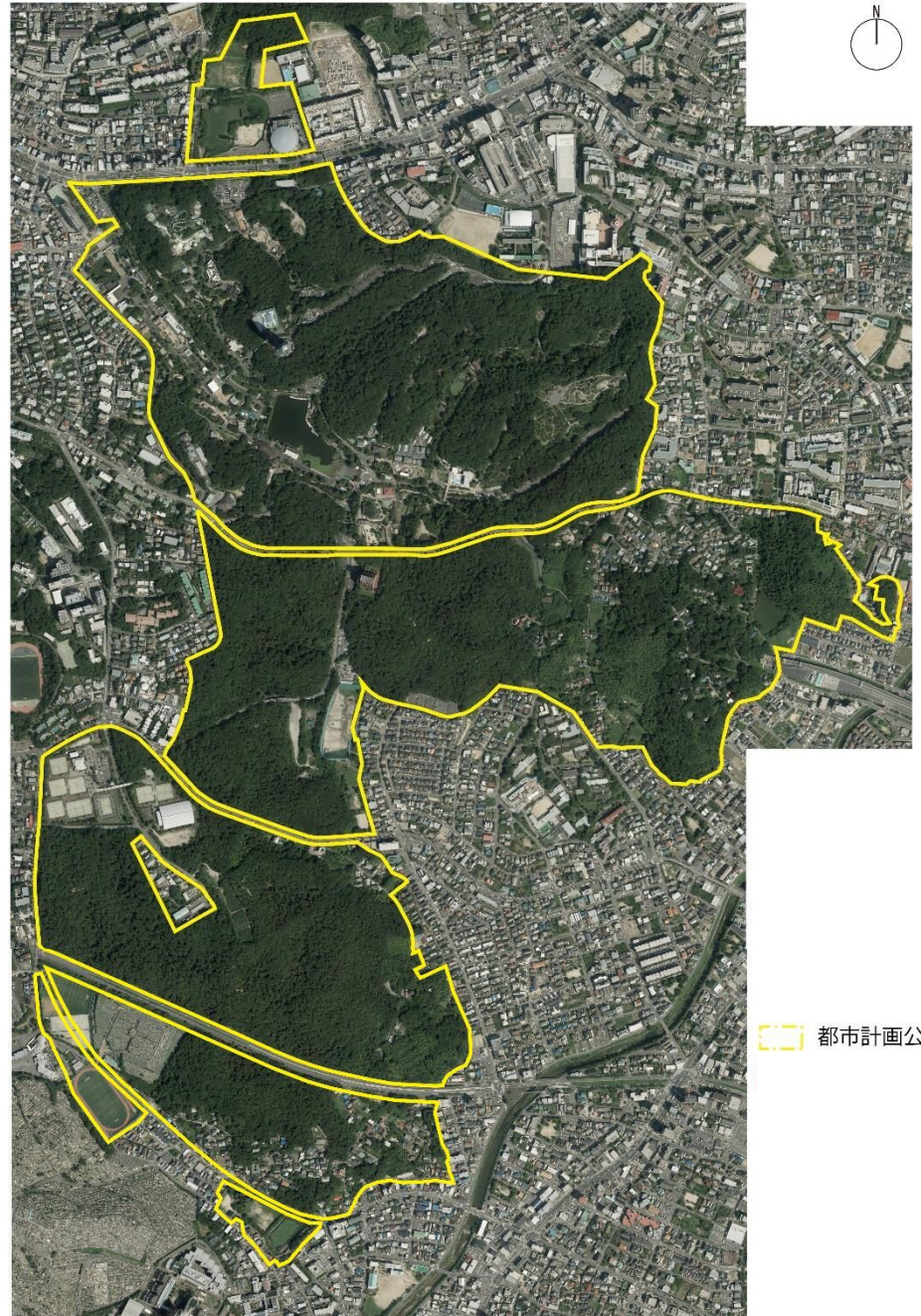


■ 東山公園の概要

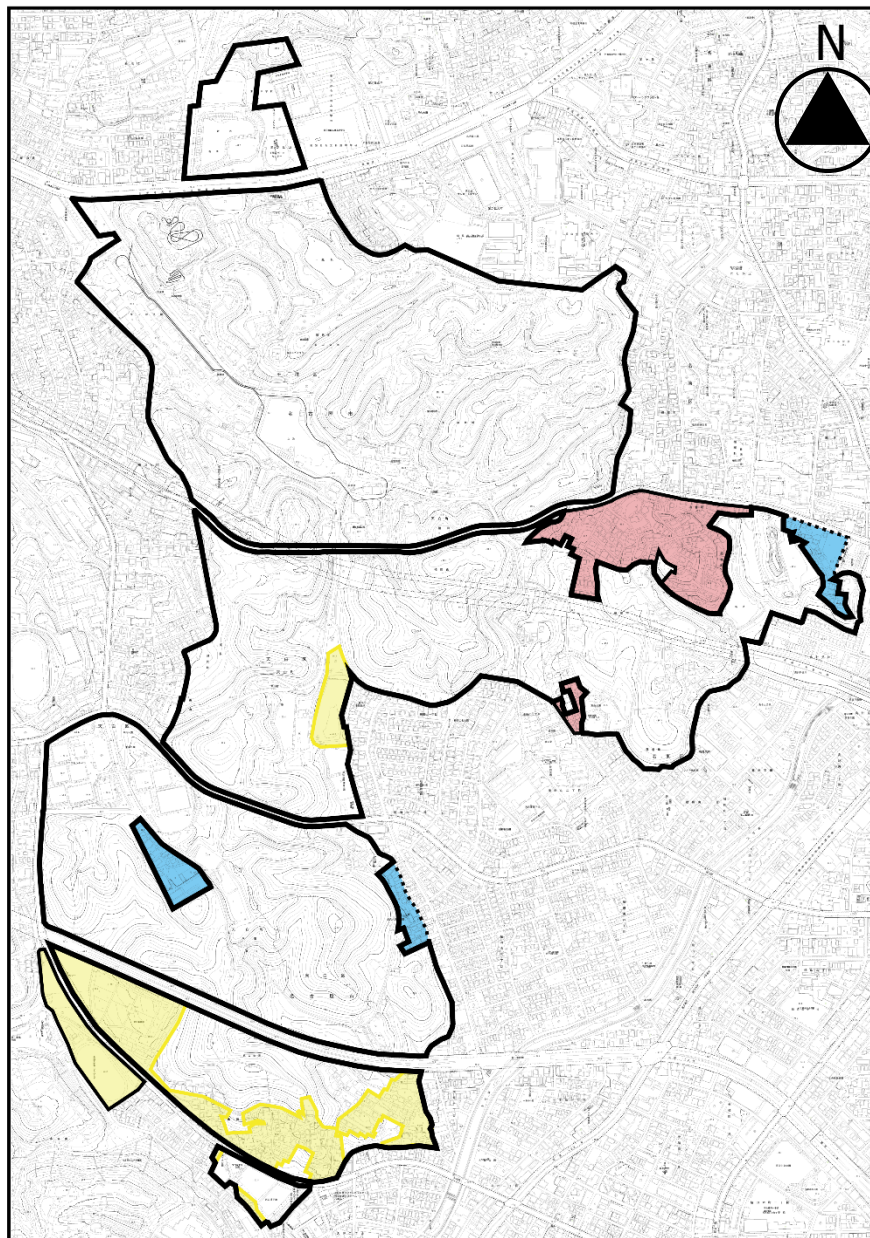
当初決定：昭和22年5月6日

種別：総合公園

計画面積：約253.0ha

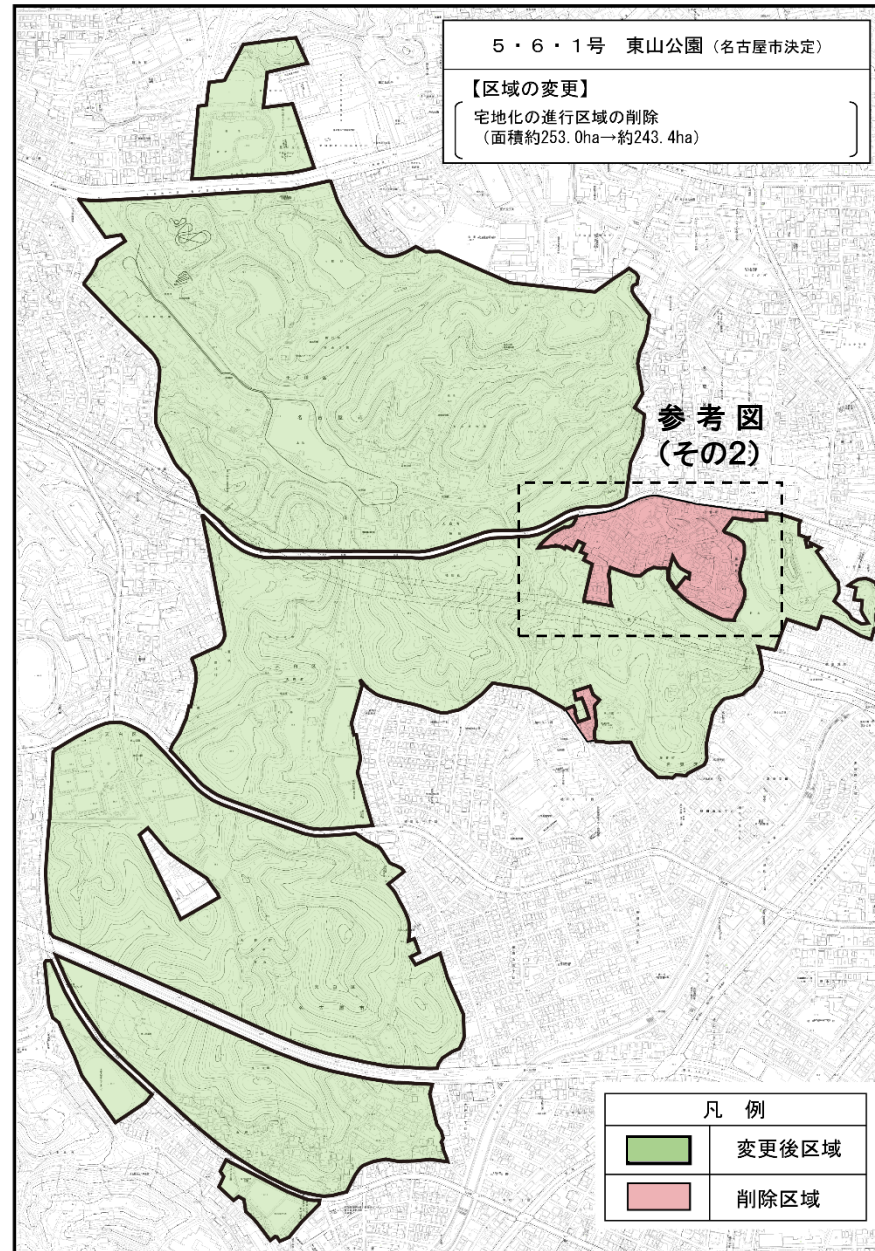
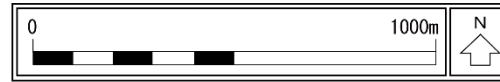


■ 東山公園の削除検討区域

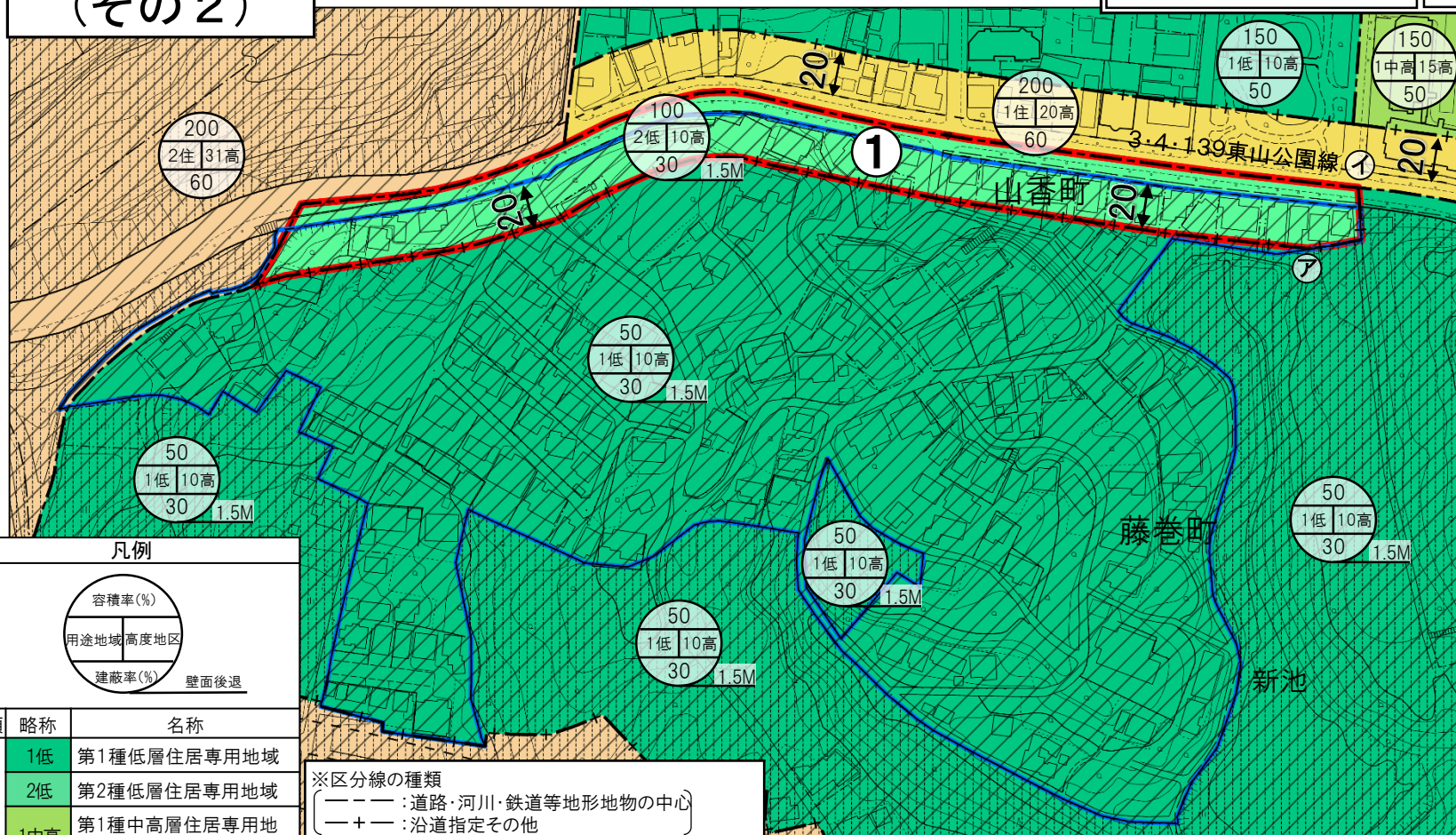
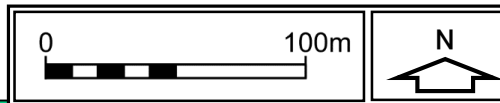


凡例	
	今回都市計画の変更で削除する区域
	都市計画変更済の区域(令和3年3月)
	今後削除を検討する区域

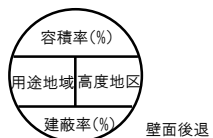
参考図
(その1)



参考図 (その2)



凡例



種類	略称	名称
用途地域	1低	第1種低層住居専用地域
	2低	第2種低層住居専用地域
	1中高	第1種中高層住居専用地域
	1住	第1種住居地域
	2住	第2種住居地域
高度地区	10高	10m高度地区
	15高	15m高度地区
	20高	20m高度地区
	31高	31m高度地区

※区分線の種類

- : 道路・河川・鉄道等地形地物の中心
- +- : 沿道指定その他

ア-イは、都市計画公園東山公園区域界及びその延長

用途地域変更前後対照表

変更箇所	変更前		変更後	
	用途地域	容積率／建蔽率	用途地域	容積率／建蔽率
①	第1種低層住居専用地域	50%／30%	第2種低層住居専用地域	100%／30%

	用途地域変更区域		変更後の都市計画公園区域
	都市計画公園削除区域		第1種風致地区(継続指定)